

平成 28 年 度

航 空 局 関 係 予 算 概 要

平成 28 年 1 月

国 土 交 通 省 航 空 局

<目 次>

I.	平成28年度航空局関係予算の基本方針	1
II.	平成28年度航空局関係予算総括表	2
III.	平成28年度航空局関係（空港整備勘定）予算の概要	3
	【個別事業の概要】	
	1. 首都圏空港の機能強化	
	(1) 羽田空港	4
	(2) 成田空港	5
	2. 訪日外国人旅行者の受入環境整備等による地域の活性化	
	(1) 関西空港・伊丹空港	6
	(2) 中部空港	6
	(3) 一般空港等	7
	(4) 空港経営改革推進	9
	(5) 航空路整備事業	10
	(6) 空港周辺環境対策事業	11
	(7) 離島の航空輸送等の確保	11
	□ 地方空港の国際線着陸料の軽減について	12
	□ 地方航空支援方策について	13
	3. 航空の安全・安心の確保	
	(1) 航空保安対策の強化	14
	(2) 無人航空機の安全対策	15
	(3) 操縦士の養成・確保対策	15
	(4) 航空の安全対策の強化	16
参考	・平成28年度航空局税制改正主要項目	17
参考	・平成28年度航空局関係組織・定員予算措置の概要	18
参考資料	・空港整備勘定の歳入・歳出規模（平成28年度予算額）	20
	・空港整備勘定のしくみ	20
	・歳入予算の推移	21
	・航空局定員の推移	21
	・空港使用料の軽減措置	22
	・平成27年度補正予算の概要	23
	・首都圏空港（羽田・成田）の機能強化について	24
	・羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し	24
	・地方空港における国際航空ネットワークの展開	25
	・離島航空路線維持対策	26
	・空港分布図	27

I . 平成28年度航空局関係予算の基本方針

平成28年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「『日本再興戦略』改訂2015」、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」等を踏まえ、下記の基本方針により社会資本のストック効果を重視した事業等に重点化を図り、我が国における国際競争基盤の強化・拡充及び観光立国を推進するとともに、地域の活性化に資する事業及び航空の安全・安心の確保に必要な事業を推進します。

(1) 首都圏空港の機能強化

国際航空の拠点となる首都圏空港について、国際競争力を強化し経済成長を促進するために必要な施設整備を重点的に実施します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大することに取り組みます。

(2) 訪日外国人旅行者の受入環境整備等による地域の活性化

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、「次の時代」に向けた受入環境整備を進めるため、那覇空港及び福岡空港の滑走路増設事業等空港ゲートウェイ機能の強化及び地方空港におけるインバウンド拡大に向けた着陸料の軽減を実施します。

また、管制処理能力の向上等による航空ネットワークの基盤強化や地方航空ネットワークの安定的な確保を図るとともに、空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進するために必要な事業を実施し、地方創生及び地域の活性化を推進します。

(3) 航空の安全・安心の確保

航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、空港の耐震対策や老朽化対策等を着実に実施するとともに、空港における先進的なボディスキャナーの導入による保安検査の高度化等航空保安対策を強化します。

また、エアライン操縦士及び公共性の高いドクターヘリ等ヘリコプター操縦士の養成・確保についての取組を促進するとともに、無人航空機の飛行禁止空域や飛行方法を定める等安全運航を確保します。

Ⅱ. 平成28年度航空局関係予算総括表

1. 自動車安全特別会計 空港整備勘定収支

(単位:億円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	851 (877)	国際拠点空港	641 (422)
純粹一般財源	340 (345)	羽田空港	498 (292)
航空機燃料税	511 (532)	成田空港	49 (44)
		関西空港等	83 (83)
		中部空港	12 (3)
空港使用料収入	2,104 (2,081)	一般空港等	819 (743)
		空港経営改革推進	6 (6)
		航空路整備事業	319 (270)
雑収入等	890 (737)	空港周辺環境対策事業	21 (30)
		離島航空事業助成	64 (53)
		空港等維持運営費等	1,975 (2,171)
合 計	3,845 (3,695)	合 計	3,845 (3,695)

(注) 1. この表には、一般会計に計上の工事諸費を含む。

()内は前年度予算

2. 「一般会計より受入」には、「新しい日本のための優先課題推進枠」措置分121億円を含む。

3. 「羽田空港」には、「新しい日本のための優先課題推進枠」措置分121億円を含む。

4. この表には、平成13年度二次補正において措置されたNTT-A資金の償還関係の26億円を含まない。

5. 「空港等維持運営費等」には、財政投融资等の借入金償還経費499億円を含む。

6. 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

2. 一般会計(非公共予算)

(単位:百万円)

区 分	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	増 ▲ 減 額	備 考
国土交通本省	1,343	1,308	35	
I C A O 経 費	793	761	32	
地方航空路線 活性化プログラム	282	313	▲31	
操縦士の養成・確保対策	63	48	15	・ドクヘリ等訓練プログラム開発 ・航空従事者管理システム構築 等
その他物件費	205	186	19	・無人航空機の安全対策 ・国産旅客機の開発に伴う安全 性審査 等
地方航空局	2,043	2,064	▲21	
小 計	3,386	3,372	14	
独立行政法人航空大学校	2,150	2,069	81	
運営費交付金	2,112	2,069	43	・訓練機の更新等
施設整備費補助金	38	-	38	
合 計	5,536	5,441	95	

Ⅲ. 平成28年度航空局関係(空港整備勘定)予算の概要

区 分	平成28年度 予 算 額 (億円)	平成27年度 予 算 額 (億円)	事 業 概 要 等
1. 首都圏空港の機能強化			
(1) 羽田空港 事業費	498	292	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐機場・誘導路整備、際内トンネル整備、空港アクセス道路改良、C滑走路等の耐震対策 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
(2) 成田空港 事業費(国直轄)	49	44	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎耐震化、航空保安施設の老朽化更新等 ・ CIQエリア利便性向上に向けた調査
2. 訪日外国人旅行者の受入環境整備等による地域の活性化			
(1) 関西空港等 事業費(国直轄)	83	83	<ul style="list-style-type: none"> ・ CIQの充実整備 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
(2) 中部空港 事業費(国直轄)	12	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の中部圏の空港のあり方等の調査 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
(3) 一般空港等	819	743	<ul style="list-style-type: none"> ・ 那覇空港滑走路増設事業 ・ 福岡空港滑走路増設事業(※注1) ・ ターミナル地域の機能強化 ・ 空港の耐震・老朽化対策 等
(4) 空港経営改革推進	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等運営権を設定した場合の運営権者の公募手続き ・ 民間事業者への運営委託手法等の具体的検討、基本施設等の現況把握調査等 ・ 地方管理空港における公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援のあり方の検討
(5) 航空路整備事業	319	270	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合管制情報処理システム整備事業 ・ 航空路管制空域の再編整備事業 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
(6) 空港周辺環境対策事業	21	30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅防音工事補助、移転補償、緩衝緑地帯等整備等
(7) 離島航空事業助成	64	53	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機等購入費補助(機体補助金)
3. 航空の安全・安心の確保			
(1) 航空保安対策の強化	80	80	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボディスキャナーの導入支援等
合 計	1,950	1,604	

(注1) 福岡空港滑走路増設事業に関しては、福岡空港における空港経営改革(コンセッション等)により、適切な財源を確保することとしている。なお、平成31年度の空港運営の民間委託開始を目途として、引き続き民間委託スキーム等について関係者と調整する。

1. 首都圏空港の機能強化

(1) 羽田空港

羽田空港は、国内航空交通の中心として国内48空港との間に1日約500往復、また国際航空交通では海外26都市との間にネットワークが形成(2015年冬ダイヤ)され、国内・国際の総旅客数で年間約7,400万人(平成26年度)の人々が利用しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大することに取り組みます。

また、平成28年度は、『日本再興戦略』改訂2015等に基づき、国際競争力を強化し経済成長を促進するために必要な施設整備や耐震対策を重点的に実施します。

<事業の概要>

平成28年度予算では、羽田空港の飛行経路の見直しに必要となる航空保安施設、誘導路等の施設整備に係る調査・設計等を実施します。

また、駐機場・誘導路の整備、国際線・国内線地区を結ぶトンネル(際内トンネル)の整備、空港アクセス道路改良、C滑走路等の耐震対策、航空保安施設等の更新・改良を実施します。

28年度予算額 498(292)億円 (うち「新しい日本のための優先課題推進枠」 [羽田:121億円])
※()内は前年度予算

<参考> 借入金償還経費 499(662)億円 ※利払費含む

【平成28年度 主要整備事項】

空港機能の拡充

- 夜間駐機場の拡充等により拠点空港機能を強化
 - ・ 駐機場の整備
 - ・ 誘導路の整備
- 国際・国内の乗継ぎ経路の拡充等により利便性を向上
 - ・ 際内トンネルの整備
 - ・ 空港アクセス道路改良
- 地震発生率が高いとされる首都圏直下地震等に対し、震災後も航空ネットワークの機能低下を最小化するための耐震化を図る
 - ・ C滑走路等の耐震対策



羽田空港の老朽化対策

航空機の安全な運航を確保するため、基本施設や航空保安施設等について、老朽化に伴う更新・改良等を実施します。

(2) 成田空港

成田空港は、世界43カ国、106都市（2015年冬ダイヤ）との間に国際線ネットワークを有する、我が国の中心的な玄関口であり、アジアと北米を結ぶ乗継ぎ需要の取り込みや、LCC・国際航空貨物ネットワークの充実により、さらなる発展が期待されています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、高速離脱誘導路の整備等により2020年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大することに取り組みます。

また、平成28年度は、継続中の庁舎耐震対策に加え、同競技大会に向けて、C I Q（※）エリアの利便性向上を検討するための調査等を行います。

※C I Q : Customs（税関）、Immigration（入管）、Quarantine（検疫、動・植物検疫）の略

<事業の概要>

平成28年度予算では、庁舎耐震対策、C I Qエリアの利便性向上を検討するための調査等を行います。

28年度予算額 49（44）億円

<参 考>

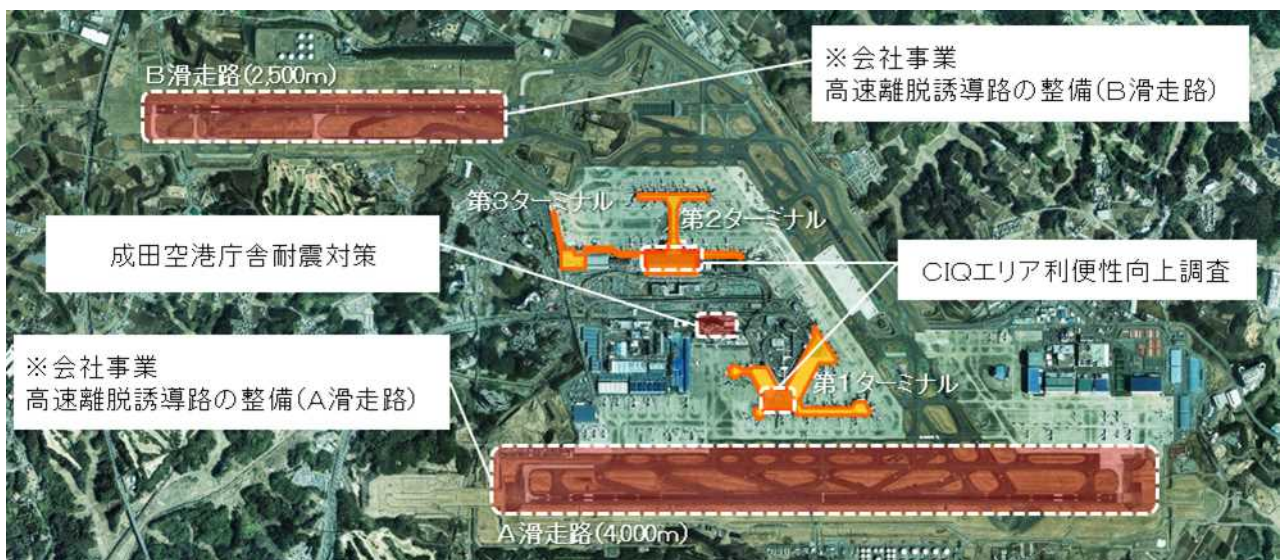
※（ ）内は前年度予算

○会社事業（約470億円）

平成28年度は、時間値（1時間当たりの処理機数）の向上に向け、高速離脱誘導路、エプロンの整備等を実施します。

※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

【平成28年度 主要整備事項】



成田空港庁舎耐震対策

○ 震災時においても、空港の運用確保に支障を来すことのないよう、引き続き、成田空港庁舎の耐震対策を実施。

（なお、滑走路、エプロン等の基本施設については、成田国際空港株式会社において対策済み。）



C I Qエリア利便性向上調査

○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会での関係者、観客の受入に向けて、成田国際空港株式会社と連携し、C I Qエリアを含めたターミナルビル全体の利便性向上を検討していく。

28年度は、利便性向上に必要な施設整備を検討するための調査を実施する。

2. 訪日外国人旅行者の受入環境整備等による地域の活性化

(1) 関西空港・伊丹空港

関西国際空港及び大阪国際空港においては、関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化並びに、関西国際空港と大阪国際空港の適切かつ有効な活用を通じた関西圏の航空輸送需要の拡大を図ることを目的として、平成24年7月に、両空港の経営統合が実現しました。今後は両空港の事業価値の向上を図るとともに、「オリックス、ヴァンシ・エアポート コンソーシアム」が設立した新会社へコンセッションによる事業移管を行い、平成28年4月1日に同社による運営が開始されます。

平成28年度は、両空港における航空機の安全な運航確保のために老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施するとともに、関西国際空港の事業価値向上の一環として、訪日外国人旅客の増加に対応して受入体制の強化を図るため、C I Q施設の充実整備を実施します。

<事業の概要>

両空港における航空機の安全な運航確保のために老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施するとともに、関西国際空港の事業価値向上の一環として、訪日外国人旅客の増加に対応して受入体制の強化を図るため、C I Q施設の充実整備を実施します。

28年度予算額 83 (83) 億円

※ () 内は前年度予算

<参考>

○平成28年4月1日より、両空港の運営は「オリックス、ヴァンシ・エアポート コンソーシアム」が設立した新会社が行うこととなります。このため、平成28年度の同社による事業等の内容等については、現時点では未定です。

【関西国際空港】



【大阪国際空港】



(2) 中部空港

中部国際空港においては、LCC等の新規就航等により需要回復の兆しが見受けられるものの、完全24時間化の実現のためには、地元関係者の一層の努力により需要の拡大を図るとともに、戦略的にフル活用を図っていくことが重要な課題です。

平成28年度は、中部国際空港株式会社が行う駐機場の整備等の空港機能充実の取組と連携し、今後の航空需要の変化等に的確に対応するため、リニア中央新幹線開業等による航空需要の変化を見据えた、今後の中部圏の空港のあり方等の調査を地域とも連携しつつ実施します。また、併せて航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施します。

<事業の概要>

リニア中央新幹線開業等による航空需要の変化を見据えた、今後の中部圏の空港のあり方等の調査を地域とも連携しつつ実施します。また、併せて航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施します。

28年度予算額 12 (3) 億円

調査費0.3 (0.3) 億円を含む。

※ () 内は前年度予算

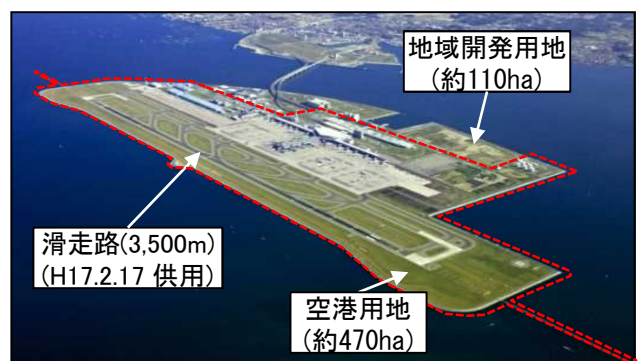
<参考>

○会社事業 (約37億円)

平成28年度は、新規就航や増便等による今後のスポット不足の解消や多様なニーズへの対応のための駐機場の整備等を実施します。

※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

【中部国際空港】



(3) 一般空港等

- 訪日外国人旅行者の受入環境整備として、次の事業を推進します。
 - ・ 沖縄県と国内外とを結ぶ人流・物流の拠点として極めて重要な役割を果たしている那覇空港において、更なる沖縄振興を図るため、滑走路増設事業を引き続き実施します。
 - ・ 福岡空港については、慢性的に発生しているピーク時の航空機混雑を抜本的に解消するため、福岡空港における空港経営改革（コンセッション等）により、適切な財源を確保することとして、滑走路増設事業を引き続き実施します。なお、平成31年度の空港運営の民間委託開始を目途として、引き続き民間委託スキーム等について関係者と調整します。
 - ・ 空港の利便性向上や航空機の慢性的な遅延の緩和等を目的として、福岡空港、那覇空港及び新千歳空港において、ターミナル地域再編事業を実施します。
 - ・ 地域における交流人口の拡大を目指し、航空機の増便や新規就航等に対応するため、エプロン拡張やC I Q施設の整備等を実施します。
- 航空の安全・安心を確保するため、空港の耐震対策や老朽化対策を着実に実施します。

28年度予算額 819(743)億円

※()内は前年度予算

<事業の概要>

○ 訪日外国人旅行者の受入環境整備

・ 那覇空港滑走路増設事業



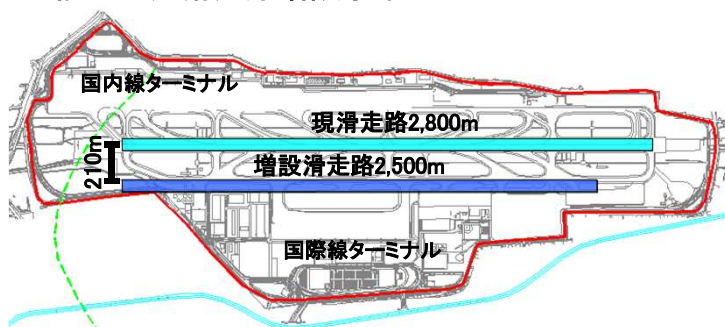
- 工事完了：平成31年末
供用開始予定日：平成32年3月末※
※航空法第40条に基づく告示

○ 総事業費：約1,993億円

○ 28年度予算額：345億円
(うち国費：330億円)

- 28年度事業内容：
用地造成(護岸工、埋立工)
管制塔・無線施設整備 等

・ 福岡空港滑走路増設事業



- 供用開始予定日：平成37年3月末※
※航空法第38条に基づく告示

○ 総事業費：約1,643億円※
※他に民間事業費：約200億円がある。

- 28年度事業内容：
調査・設計
無線施設整備 等

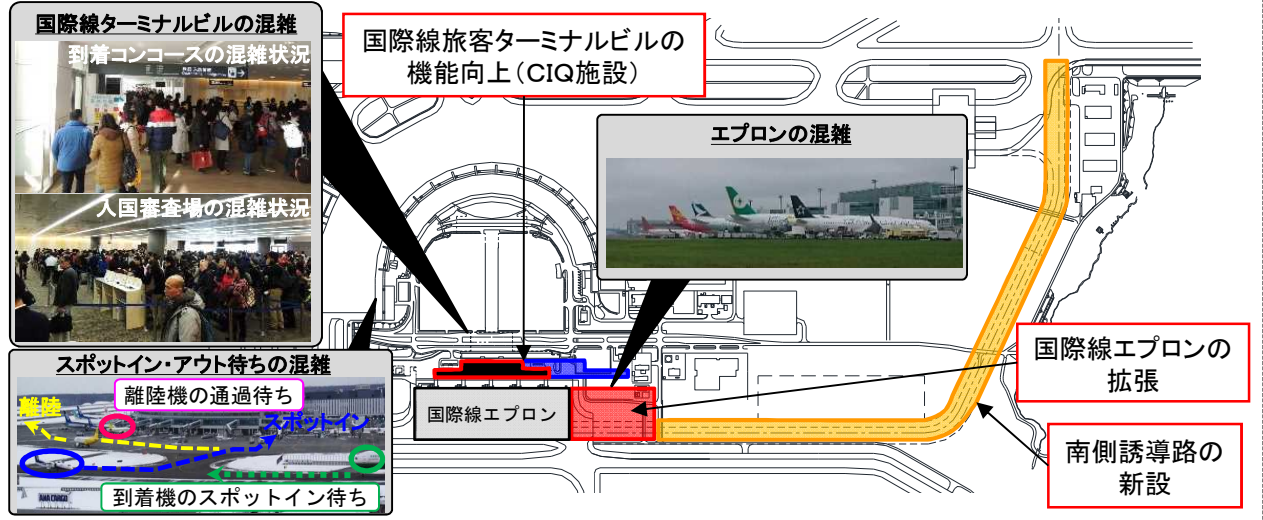
・ ターミナル地域の機能強化

空港の利便性向上や航空機の慢性的な遅延の緩和等を目的として、福岡空港、那覇空港及び新千歳空港において、ターミナル地域再編事業を実施します。

その他の地方空港においても、地域における交流人口の拡大を目指し、航空機の増便や新規就航等に対応するため、エプロン拡張やC I Q施設の整備等を実施し、地方における訪日外国人旅行者の受入環境整備を推進します。

新千歳空港 国際線ターミナル地域再編事業

新千歳空港では国際線旅客の急速な拡大等に伴う施設の混雑の解消及び今後も増加が見込まれる国際線需要に対応するため、国際線エプロンの拡張、誘導路の新設、国際線ターミナルビルの機能向上（CIQ施設）等に必要な整備を実施します。

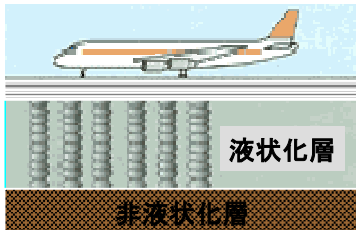


○ 航空の安全・安心の確保

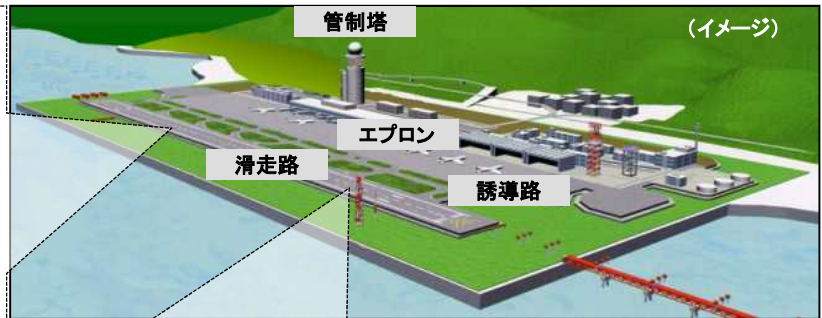
・ 空港の耐震対策

航空輸送上重要な空港等において、地震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、最低限必要となる基本施設等並びに管制施設等の耐震対策を実施します。

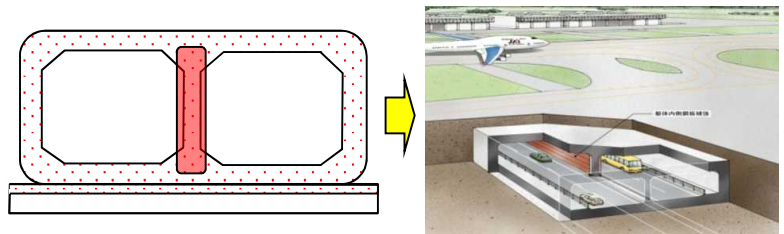
・ 航空機の離発着に必要な機能を確認



支持地盤の改良(液状化対策)により、舗装の損壊を防止



・ 空港地下構造物の崩落による航空機等の被害を防止



躯体の耐震補強により、地下構造物の損壊を防止

・ 空港の老朽化対策

平成26年5月に策定された国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を実施します。



(基本施設点検実施状況)



(老朽化した滑走路舗装の改良)



(航空保安施設点検実施状況)



(老朽化した計器着陸装置の更新)

(4) 空港経営改革推進

航空系事業と非航空系事業の経営一体化、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、柔軟な着陸料体系の構築等を通じて地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指します。

< 事業の概要 >

『日本再興戦略』改訂2015」を着実に実施する観点から、仙台空港等について空港運営の民間委託を着実に進めます。また、その他国管理空港について自治体・民間事業者から得られた運営形態や経営手法に関する意見・提案を踏まえ、民間事業者への運営委託手法等の具体的検討等を進めるとともに地方管理空港についても公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援のあり方の検討を進めます。

28年度予算額 6(6)億円

※ () 内は前年度予算

空港経営改革の背景

地域の交通基盤としての空港を活用し、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る必要

地域の実情に応じた民間による経営の一体化

一方、空港は「安全・安心」の拠点でもある。



3.11後の公共インフラ機能のあり方 → 災害復旧等において国が適切に関与できる仕組みが必要

民活空港運営法の成立（平成25年法律第67号・H25.6.26公布）

期待される効果

- 民間のノウハウによる非航空系収入の増大と徹底的な効率化・コスト縮減
- 収益力の改善を原資とした着陸料等の引き下げや需要に応じた戦略的な空港使用料等の設定
- 航空会社・旅客ニーズに的確に対応した動線設定等、施設の利便性向上
- 地域と連携した観光振興や空港周辺開発の取り組み

➡ 就航路線・便数、旅客数、地域の交流人口の拡大等による地域活性化

今後のスケジュール（『日本再興戦略』改訂2015）関連

- ・ 検討が進められている自治体等との間で、各空港の経営改革に関して意見交換を実施。
- ・ 平成27年度は、仙台空港において、運営権者に対する業務の引継ぎ及び運営委託を開始。
- ・ 平成27年度以降、その他の国管理空港等における公共施設等運営権の活用について具体的に検討。

< 各地の主な動き >

仙台：平成28年7月からの運営委託に向けて、平成27年12月1日に東急・前田建設・豊田通商グループが設立した新会社と契約締結。

高松：平成30年度からの運営委託に向けて、手続（民間の投資意向調査）を開始（平成27年10月～）。

福岡：滑走路増設事業のため運営委託スキーム等について検討中。

(5) 航空路整備事業

航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大を図り、より効率的かつ効果的な管制サービスを提供するため、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、管制空域の再編や航空保安システムの高度化を推進します。

<事業の概要>

・統合管制情報処理システム整備事業

航空需要の増加に対応する基盤の一つとして、新しい管制情報処理システム（統合管制情報処理システム）の整備を引き続き実施します。平成28年度は2拠点化を行う航空路管制処理機能等のシステム製造を行います。

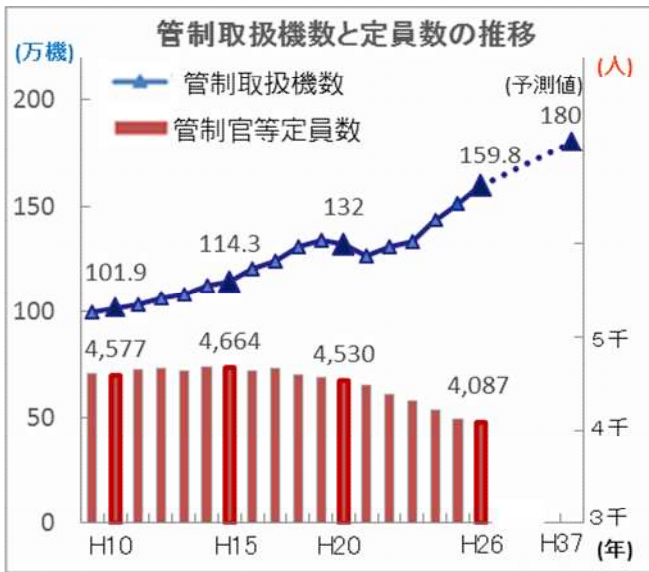
・航空路管制空域の再編整備事業

将来の航空交通量の増大に対応するため、航空路管制空域を上下に分離する空域の抜本的再編を行い、管制処理能力の向上を図ります。平成28年度は管制卓及び通信制御装置の製造等を行います。

・航空保安施設の老朽化更新等

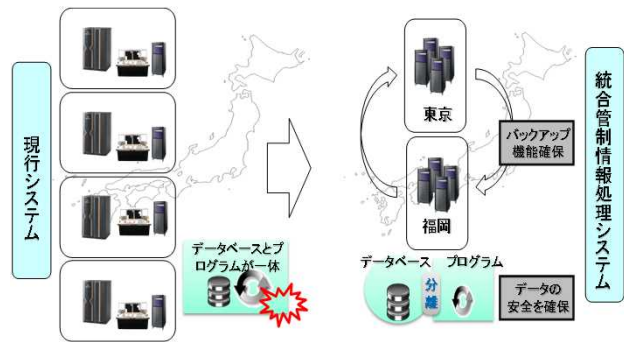
航空機の安定した運航を確保するため、老朽化した航空保安施設の更新等を実施します。

28年度予算額 319(270)億円 ※()内は前年度予算



●統合管制情報処理システム整備事業

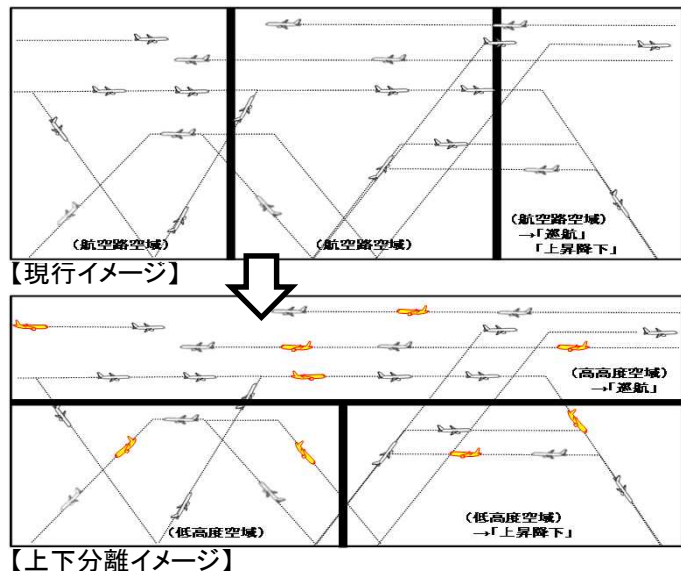
レーダー情報処理拠点を4拠点から2拠点到統合する等により、コスト縮減を図るとともに、データの安全性を確保し、相互にバックアップする機能の導入により信頼性の向上を図ります。



●航空路管制空域の再編整備事業

将来の交通需要の増加に対応するため、従来とは異なる、空域の上下分離により処理容量を拡大

- ・巡航と上昇降下の処理を高高度と低高度に分離し処理効率を向上
- ・低負荷の高高度では取扱機数が大幅に増加



(6) 空港周辺環境対策事業

空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、学校・住宅等の防音工事、移転補償等、緩衝緑地帯の整備を推進し、航空機騒音による障害の防止・軽減、生活環境の改善を進めます。

<事業の概要>

騒防法に定める特定飛行場の周辺地域について、騒音激甚区域からの移転補償、騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備、騒音による障害防止を目的とする教育施設及び住宅防音工事補助等を推進し、空港周辺地域の環境改善に努めます。

28年度予算額 21(30)億円

※()内は前年度予算

概ねLden57dB以上の区域

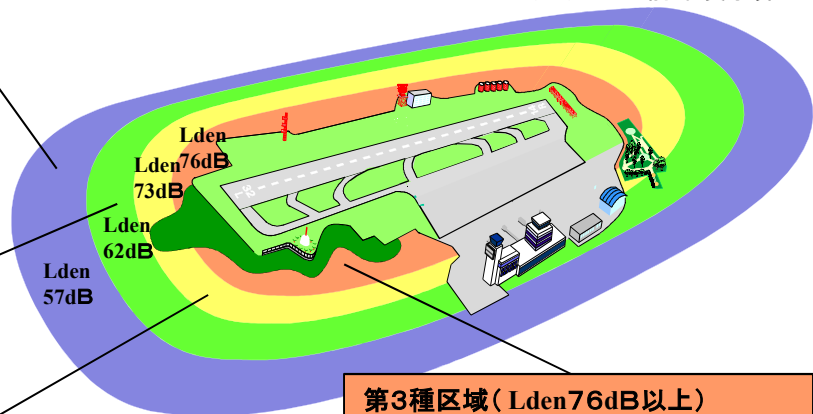
- ・学校、病院等の防音工事、空調機器更新に対する補助
- ・共同利用施設整備に対する補助等

第1種区域(Lden62dB以上)

- ・住宅の防音工事、空調機器の更新に対する補助
- ・生活保護世帯等に対する防音工事で設置した空調機器稼働費の補助

第2種区域(Lden73dB以上)

- ・土地の買入や建物等の移転補償



第3種区域(Lden76dB以上)

- ・騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備

※特定飛行場：国管理の事業対象空港 函館、仙台、東京国際、新潟、松山、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇
 ※Lden：航空機騒音のレベルを評価する尺度。

(7) 離島の航空輸送等の確保

離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に重要な役割を果たしており、地域的な航空ネットワークサービスの維持及び活性化を図る観点から、総合的な支援を行います。

<事業の概要>

離島航空路線は内陸路線に比べ旅客需要が小さく、運航距離が近距離でコスト面で割高である上、趨勢的な人口減少、経済力の低下等により、離島路線を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。しかし、離島航空路線は離島住民の日常生活に不可欠なものであることから、離島航空路線の確保維持を図るため、航空機購入費補助を引き続き講じることとします。

28年度予算額 64(53)億円

※()内は前年度予算

【関連事項】 地域公共交通確保維持改善事業

<事業の概要>

生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、移動に当たっての様々な障害(バリア)が解消されるよう、「地域公共交通確保維持改善事業」により、離島航空路の運航費補助、島民運賃割引補助及び航空旅客ターミナルのバリアフリー化等の支援を着実に実施することとします。

28年度予算額(一般会計) 229(290)億円の内数

※()内は前年度予算

地方空港の国際線着陸料の軽減について

○地方空港の国際線着陸料の軽減

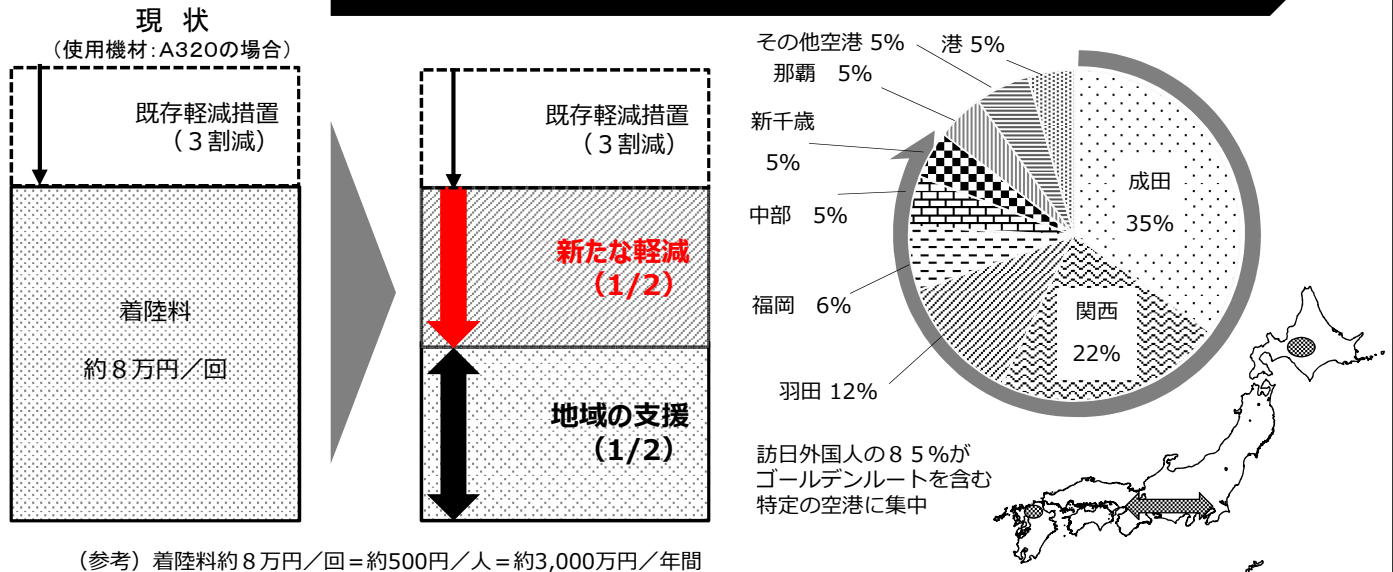
- 地方空港における国際航空ネットワークの充実を図るため、新たに国際線の増便等に対する着陸料軽減制度を導入

対象便：国際旅客定期便の新規就航・増便、国際旅客チャーター便（※羽田・新千歳・福岡空港を除く）

- 広域観光周遊ルート形成促進等の取組みとも連携し、地域が実施する誘致策と協調して、国管理空港の着陸料を1年間1/2に軽減 →着陸料を実質無料化

- 地方管理空港については、地域が行う路線誘致の取組みに対する地方創生新型交付金の活用を検討

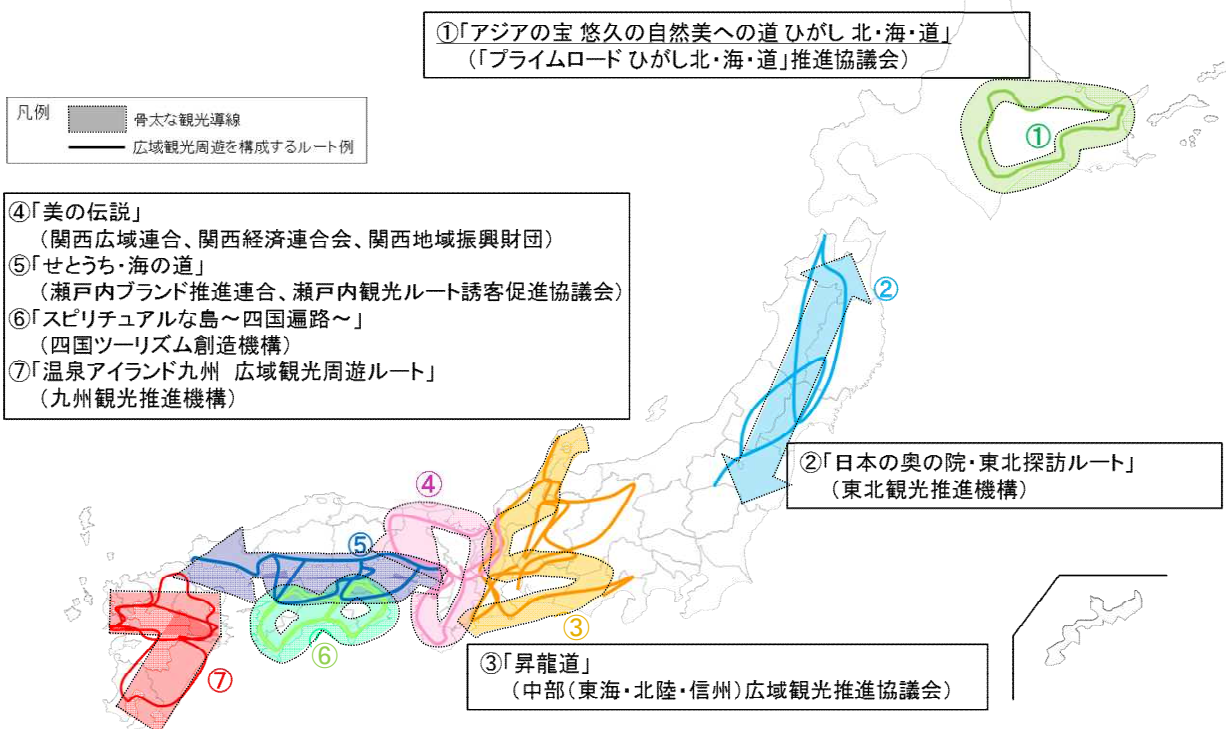
地方空港発着の国際線を充実させ、地方イン・地方アウトの流れを作る



(参考) 着陸料約8万円/回=約500円/人=約3,000万円/年間

広域観光周遊ルート形成計画(認定)位置図

(参考)



※申請のあった広域観光周遊ルート形成計画について骨太な観光動線及び広域観光周遊を構成するルート例を概略的にイメージ化したもの。

○地方航空路線活性化プログラム〈非公共予算〉

地方航空ネットワークの安定的な確保を図るため、一定の旅客需要があるが、代替交通機関がない又は不便な条件不利地域を発着する航空路線であり、かつ地域主体で維持に向けた取組を継続している航空路線について、国として評価したモデル的取組に対して実証調査を行います。

＜事業の概要＞

地域や航空会社等を構成員とする地域の協議会による主体的な路線維持の取組のうち、国として評価したモデル的な取組について実証調査を実施。

本プログラムの対象となる路線は、外部有識者の評価を経て平成26年9月に全国8路線を決定し、平成26年度から平成28年度までの3カ年の実証調査の実施を予定。

本プログラムにより得られたモデル的取組の実証効果は、全国の他の地方航空路線へ波及させていくことを想定しています。

28年度予算額 一般会計 3(3)億円

※()内は前年度予算

地方航空支援方策パッケージ

公租公課等

固定資産税の軽減
(小型機材の軽減)

着陸料・航援料の軽減
(小型機材の軽減)

予算

地方航空路線活性化プログラム

航空機購入費補助

【地域公共交通確保維持改善事業】
離島運航費補助
島民運賃割引補助

その他

羽田発着枠政策コンテスト

地方創生新型交付金

3. 航空の安全・安心の確保

(1) 航空保安対策の強化

我が国においては、国際テロの脅威が高まる中で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や訪日外国人の急増を踏まえ、万全の備えを速やかに進めることが喫緊の課題となっています。

このため、平成28年度からは、空港の保安検査を厳格化しつつ円滑化を確保できるよう、先進的なボディスキャナーの導入による保安検査の高度化等、航空保安対策の強化を推進します。

<事業の概要>

保安検査の高度化

- 保安検査の高度化の一環として、旅客が爆発物や銃刀類等を所持していないか効果的かつ効率的に検知するため、諸外国で導入が進んでいる先進的なボディスキャナーを2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに国内の主要空港に導入することとし、平成28年度は羽田・成田・関西及び中部の4空港に導入します。

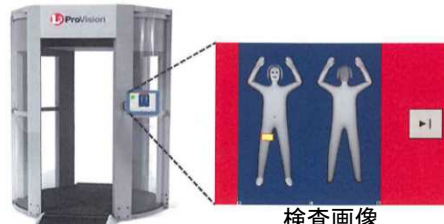


旅客の負担、検査に時間を要すること等が課題

<現行の接触検査>



<ボディスキャナーによる検査>



検査画像

現行の接触検査に代わるものとして、自動的に非接触で人体表面の異物を検出する装置(プライバシー保護、人体影響も配慮されている)

円滑化

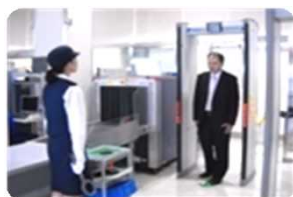
- このため、従来の各空港管理者による支援(*参照)に加えて、国としてボディスキャナーの整備に対する支援(機器整備費用の1/2補助)を行うことにより、保安検査を実施する航空会社の初期費用負担を軽減し、導入推進を図ります。

期待される効果

- 検査に係る旅客の負担を抑え、検査の円滑化を図りつつ保安検査の厳格化を実現。

➡ 航空セキュリティの向上と観光立国推進の両立に寄与。

*【参考】 現在、国管理空港において、航空会社等が実施している保安検査(検査機器の整備費や検査職員の委託費)に対し、国は当該経費の1/2を補助。
なお、国管理空港以外は、地方公共団体をはじめとする各空港管理者が支援。



旅客及び機内持込手荷物の検査



受託手荷物の検査



空港関係者及び搬入物の検査



駐機中の航空機の監視 等

28年度予算額 80 (80) 億円 ※()内は前年度予算

(2) 無人航空機の安全対策

28年度予算額 10(一)百万円

※()内は前年度予算

無人航空機の安全対策

無人航空機は、「空の産業革命」ともいわれる新たな可能性を秘めた技術である一方、落下事案等が発生するなど安全面の課題があることから、改正航空法の施行（平成27年12月10日）により、交通安全ルールを導入したところです。

今後は、無人航空機の利活用の推進と安全確保の両立に向け、「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」において、関係府省庁とも連携して関係者の意見を十分に聴取し、更なる制度設計の方向性を検討してまいります。

なお、国際民間航空機関（ICAO）での2019年に適用が見込まれている無人航空機に関する国際基準改定等の検討に積極的に参画し、我が国基準との協調を図っていきます。

<無人航空機の利活用例>



農業散布



災害調査



レジャー



観測・報道



<今後の利活用が見込まれる分野>

配送サービス
インターネットを通じた
商品配送

警備サービス
敷地内への不審者等の
侵入時に対する監視警備

今後の普及や分野拡大の見通しと安全情報の活用

- 無人航空機を利用する事業分野の拡大や普及の見通し及び安全情報をもとに、安全上の課題を抽出・運航ルール等の見直しを含め対応策の検討

具体的運用に向けた関係者間調整

- 機体性能や操作技量に関する基準や運用の詳細について、有識者等と調整
- 国際的規則等の検討への積極的参画

技術革新や利用形態の変化、ルールの見直しに対応した周知活動

- 新たな技術や事業に対応したルールの周知

(3) 操縦士の養成・確保対策

28年度予算額 63(48)百万円

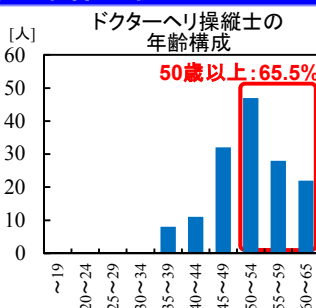
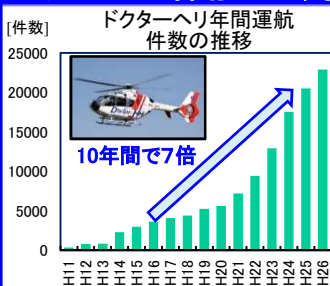
※()内は前年度予算

※航空大学校に係る経費は別途計上

操縦士の養成・確保対策

公共性の高いドクターヘリや消防・防災ヘリの需要増大等に対応するため、訓練プログラムの開発等を通じてヘリコプター操縦士の養成・確保を促進します。また、我が国航空業界における短期的・中長期的な操縦士等の不足を乗り越え、航空ネットワークの充実を支えるため、航空大学校における着実な操縦士の養成や操縦士の健康管理向上等を通じ、エアライン操縦士の養成・確保を推進します。

ヘリコプター操縦士の養成・確保の促進



近年、ドクターヘリの基地数や運航件数が大幅に増加するなど、その需要が増大

ドクターヘリ等の操縦士に対しては2000時間の飛行経験等が求められており、操縦士の高齢化が進展

ドクターヘリや消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験を有する操縦士の養成・確保のため、操縦士の乗務要件の見直しにも資するよう、訓練プログラムの開発等の取組を民間とも連携して促進。

エアライン操縦士の養成・確保の推進

○航空大学校における操縦士の着実な養成

我が国の操縦士の安定的な供給源として中心的な役割を担う航空大学校において、訓練機の更新等により着実な訓練の実施等を推進。



○操縦士の健康管理の向上等

短期的な操縦士不足に対応して、現役操縦士を有効活用するため、航空身体検査に係る情報を含む航空従事者管理システムの構築、加齢乗員の一層の活用に向けた取組等を推進。等

(4) 航空の安全対策の強化

28年度予算額 208(194)百万円

※()内は前年度予算 ※一部公共(維持費)が含まれる。

国産旅客機の開発に伴う安全性審査

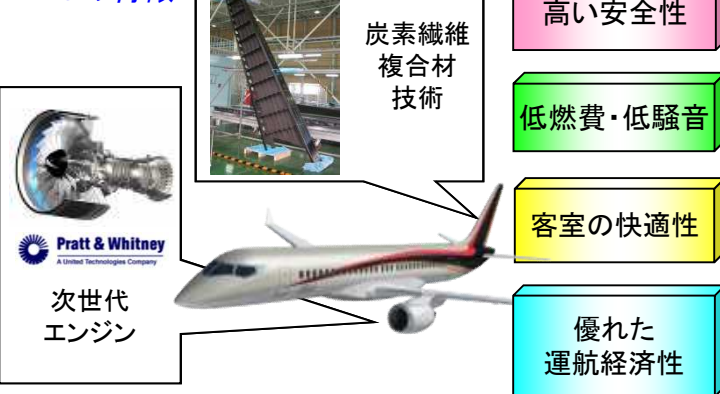
<事業の概要>

新たな国産旅客機について、我が国は製造国政府としての確実な安全性審査が求められています。このため、製造国政府としての安全性審査手法を確立し、設計資料の書類審査、各種試験への立ち会い、装備品や航空機の製造に係る検査の実施等、安全性の審査を適確に実施することで、市場への円滑な投入・外国への輸出を支援し、航空機産業の振興にも寄与していきます。



- 我が国で初めての国産ジェット旅客機(定員70~90人)
- 今後20年、世界で5000機以上の需要が見込まれる70~90席クラス(リージョナルジェット機)の市場に投入

MRJの特徴



製造国政府としての 安全性審査手法の充実

- 開発中の国産旅客機に採用されている新技術等に対応した、新たな安全性審査手法を確立・充実させるための調査研究を実施

安全性審査の本格化に伴う 審査・試験業務の増加

- 図面・解析書の審査、装備品機能試験や全機静強度試験等の各種地上試験を実施
- 試験機による飛行試験の本格化により、日米両国において多数の飛行試験を実施

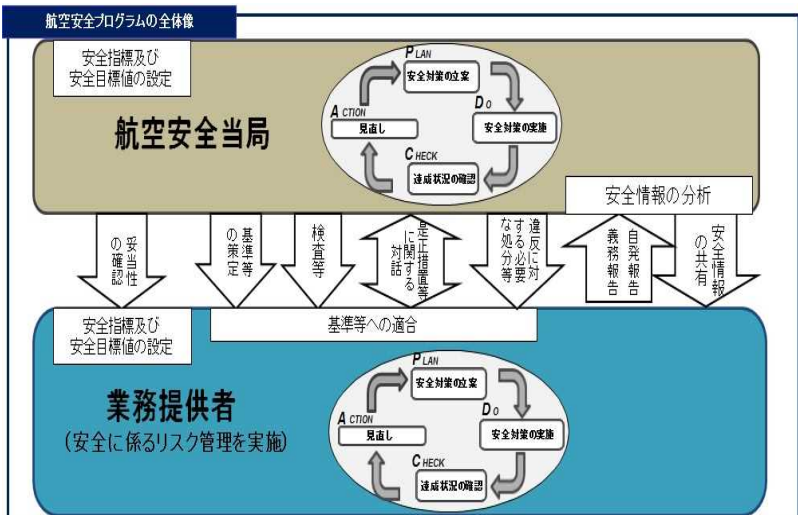
飛行試験に対応した 研修の強化

- 飛行試験において自ら操縦し、評価を行うテスト・パイロットの技量維持
- 米国の航空当局とも連携した飛行試験技量等の専門研修による、安全性審査能力の向上

航空安全プログラム (SSP) の推進

<事業の概要>

従来の法令遵守チェック型の安全監督に加え、航空安全の更なる向上のための次世代型安全行政の取り組みとして、①安全指標・安全目標値の設定とPDCAサイクルの徹底、②義務報告制度・自発報告制度(VOICES)等による安全情報の収集・分析・共有の強化等、航空安全プログラム(SSP)を推進します。



航空分野のインフラ国際展開

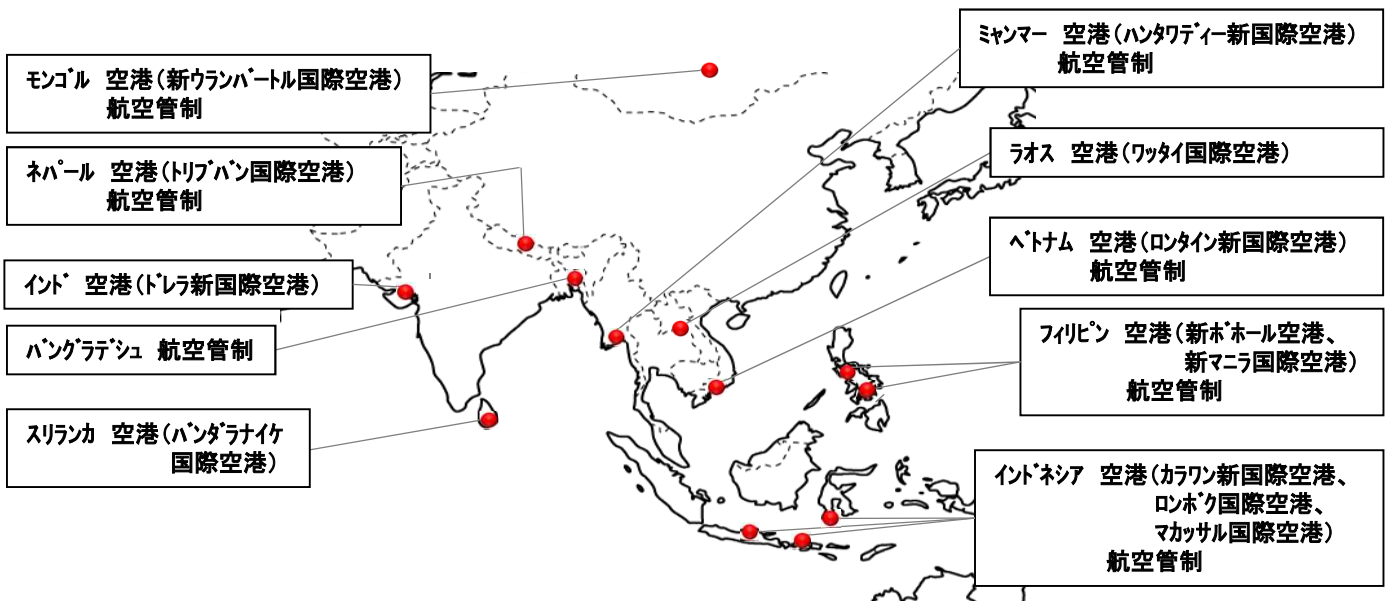
総合政策局予算:「インフラシステム海外展開等の推進」

28年度予算額 一般会計1,263(1,046)百万円の内数

海外における航空インフラプロジェクトについては、アジア等における航空需要の拡大を背景として、優れた技術や多様な経験を有する我が国企業にも多くのビジネスチャンスが見込まれる一方、市場獲得の競争も激化しています。

このため、相手国政府への働きかけや情報収集等、我が国企業の受注獲得に向けた取組を実施します。

アジアの主なインフラ案件



<参考> 28年度予算額 財政投融资(産業投資 380億円(372億円)等の内数)

(株)海外交通・都市開発事業支援機構が行う出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進します。

※ ()内は前年度予算

【平成28年度航空局税制改正主要項目】

参考

国内路線に就航する航空機に係る課税標準の特例措置【延長】

(固定資産税)

・国内線に就航する航空機(離島路線就航機に係る固定資産税の特例措置の対象となるもの及び専ら遊覧の用に供するものを除く。)に係る課税標準の特例措置の適用期限を2年間延長する。

(平成29年度まで)

成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置【延長】

(固定資産税・都市計画税)

・成田国際空港株式会社が基本施設、航空保安施設の用に供するために保有する固定資産に係る課税標準の特例措置(8分の7)の適用期限を2年間延長する。

(平成29年度まで)

航空分野における成長戦略の更なる推進のための組織・定員や、航空分野における安全・安心の強化のための組織・定員を措置。

I. 航空分野における成長戦略の更なる推進

(i) 訪日外国人旅行者数2000万人の「次の時代」への備えと地方創生への貢献

【 組織関係 】

- 航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 「空港機能高度化推進官」 の設置
- 大阪航空局 福岡空港事務所 総務部 「運用調整課」 の設置

【 定員関係 】

- 訪日外国人旅行者受入のための空港施設機能強化や、羽田空港発着枠拡大のための住民対話を踏まえた地域環境対策の推進のための定員など。増員16名。

(ii) 管制処理能力・航空輸送力の向上

【 定員関係 】

- 全国的な空域の再編や、統合管制情報処理システムの運用のための定員など。増員100名。

II. 航空分野における安全・安心の強化

(i) 航空への脅威・テロ対策とセキュリティ対応力の強化

【 組織関係 】

- 航空局 安全部 空港安全・保安対策課 「航空保安脅威評価官」 の設置
- 東京航空局 東京空港事務所 「空港安全部」 の設置
- 東京航空局 東京空港事務所 空港安全部 「空港危機管理課」 の設置

【 定員関係 】

- ボディスキャナーなどによる航空セキュリティ対策の高度化や、空港現場におけるセキュリティ・危機管理対応力の強化のための定員など。増員11名。

(ii) 航空事故の防止・安全(セーフティ)の強化

【 組織関係 】

- 航空局 安全部 安全企画課 「無人航空機企画調整官」 の設置

【 定員関係 】

- 無人航空機、小型航空機等に係る安全確保や、ドクターヘリの操縦士など航空従事者の質の確保のための定員など。増員14名。

(iii) 航空インフラ強靱化・災害対応等のための管理体制強化

【 定員関係 】

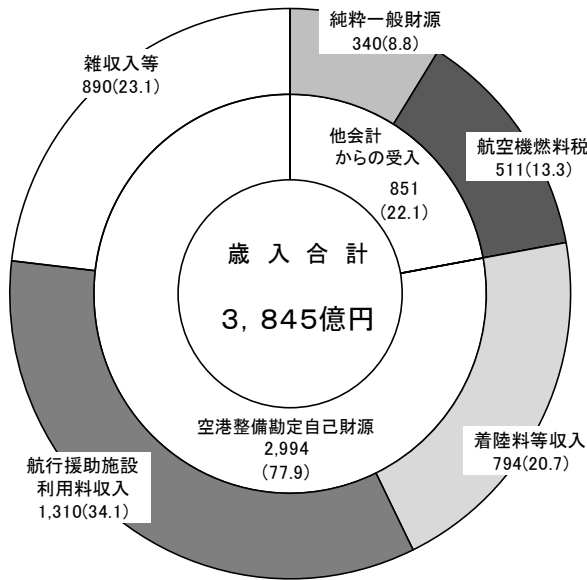
- 地方管理空港における持続的なメンテナンス体制の確立や、災害発生時における航空保安業務提供の維持のための定員など。増員23名。

平成28年度末定員 6,671名 (増員 164名 合理化等 △139名 増減 25名増)

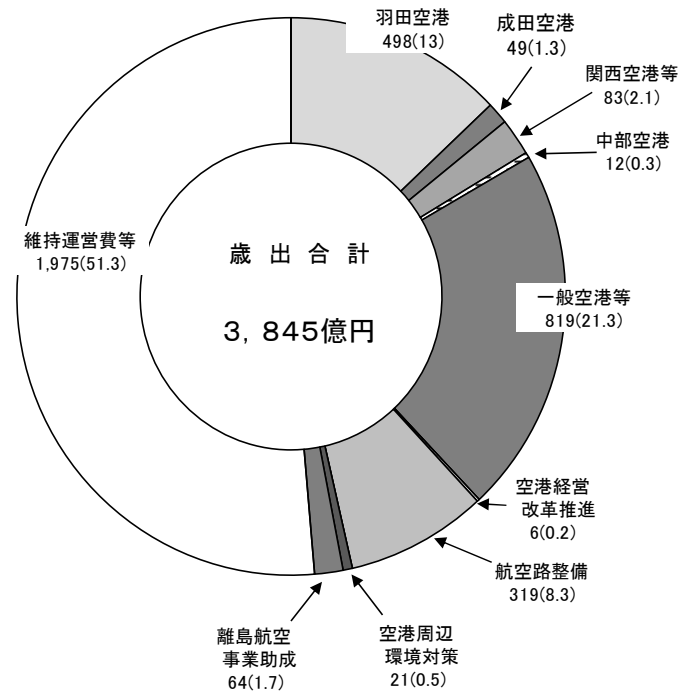
(参考資料)

○空港整備勘定の歳入・歳出規模(平成28年度予算額)

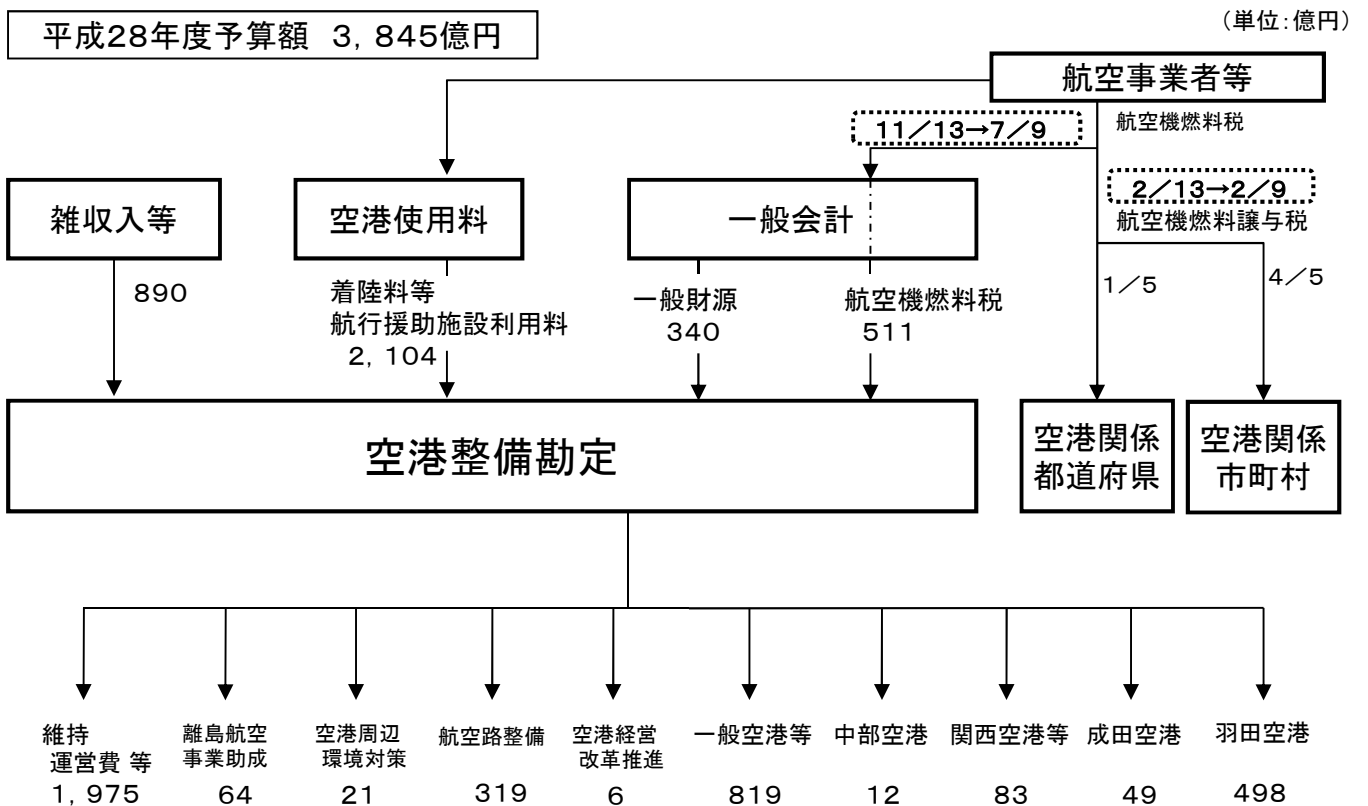
(歳 入)



(歳 出)



○空港整備勘定のしくみ



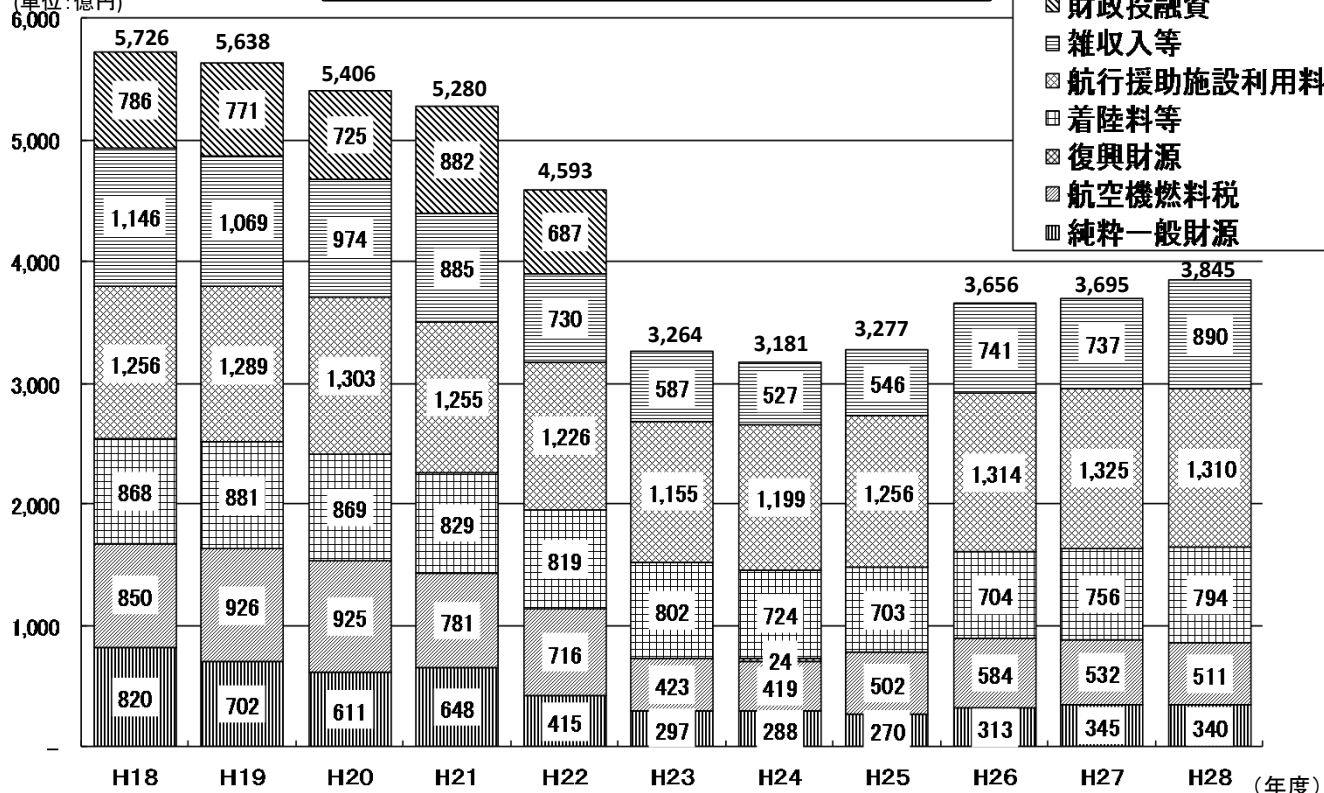
(注)1. 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

(注)2. 11/13→7/9 は平成26年度から3カ年の特例措置。

本則 26,000円/kℓ → 18,000円/kℓ
 離島路線 19,500円/kℓ → 13,500円/kℓ
 沖縄路線 13,000円/kℓ → 9,000円/kℓ

歳入予算の推移

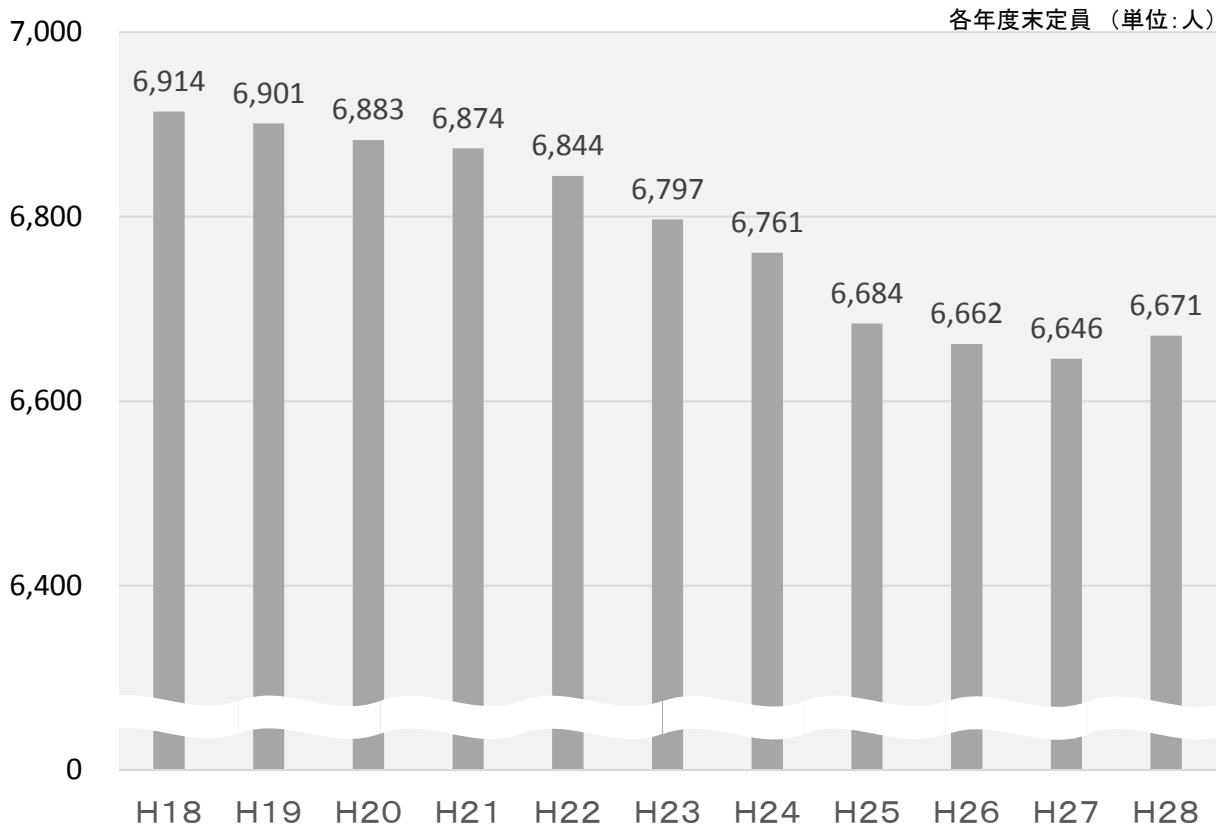
(単位:億円)



年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一般会計からの受入額	1,670	1,628	1,536	1,429	1,131	719	707	772	897	877	851

(注1) 歳入額は当初予算ベース。
 (注2) 特会改革により、空港整備特別会計は平成20年度から社会資本整備事業特別会計空港整備勘定として計上し、平成26年度から自動車安全特別会計空港整備勘定として計上している。
 (注3) 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

航空局定員の推移



空港使用料の軽減措置

1. ネットワーク維持のための地方路線に係る着陸料軽減

- 国内航空ネットワークの回復が未だ十分ではない状況に鑑み、従来より実施している軽減措置を平成28年度においても継続。

		到着空港		
		羽田	福岡、新千歳	羽田、福岡、新千歳を除く国管理・共用空港
出発空港	羽田、伊丹、福岡、新千歳	本則		1/2
	関空、広島、高松、松山、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、小松	3/4		
	釧路、函館、高知、米子(美保)、岩国、徳島	1/2		
	旭川、帯広、秋田、山口宇部、女満別、青森、庄内、富山、神戸、鳥取、出雲、岡山、佐賀	2/5		
	稚内、紋別、中標津、三沢、大館能代、山形、能登、南紀白浜、石見、その他	1/5		

2. その他の軽減措置

- 最大離陸重量50t以下の小型機材に係る着陸料の軽減措置(9/10)を平成28年度においても継続。
- 国際旅客チャーター便促進に係る着陸料軽減(1/2(※羽田を除く))を平成28年度においても継続。
- 国際線定期便に係る着陸料軽減(7/10(※羽田・那覇貨物を除く))を平成28年度においても継続。
- 羽田空港着の国際線深夜早朝便に係る着陸料について、新規に就航又は増便を行った場合の軽減措置(1年目50%、2年目30%、3年目20%)を継続。
- 羽田空港着の深夜早朝国際貨物便に係る着陸料軽減(1/2)を平成28年度においても継続。
- 羽田空港発着の深夜早朝国内便に係る着陸料軽減(1/2(伊丹路線を除く))を平成28年度においても継続。
- 那覇空港発着の国内路線及び国際貨物便並びに離島発の国内路線に係る着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置(機材の種別等に応じて1/6~1/16に軽減)を平成28年度においても継続。
- 国際旅客定期便の新規就航・増便又は国際旅客チャーター便の就航を行った場合について、既存の軽減措置に加え、地域が実施する誘致策と協調して着陸料を軽減(1/2(※羽田・新千歳・福岡を除く))する措置を新設。

平成27年度航空局関係補正予算の概要

平成27年度補正予算については、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(H27.11.26一億総活躍社会国民会議決定)の一環として、旅客受入体制の制約要因を解消するため空港のCIQ施設を拡張します。

また、平成27年9月の関東・東北豪雨等における被害を踏まえ、空港の緊急防災事業を実施します。

<事業の概要>

補正予算額：3, 229百万円

○一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策

補正予算額：152百万円

訪日外国人旅行者の急激な増加に伴う空港のCIQ施設の著しい混雑を解消するため、CIQ職員の増員とも連携しながらCIQ施設を拡張します。

【参考】一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(抜粋)

Ⅱ. 緊急に実施すべき対策

1. 「GDP600兆円」の強い経済実現に向けた当面の緊急対策

■ローカルアベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化

○観光分目標の設定に向けて早期の検討を行うとともに、宿泊施設、交通アクセス、旅客受入体制、地方誘客等の制約要因の解消に向け、官民ファンドの活用等を通じ、取組を進める。また、観光産業の生産性向上に向けた取組を進める。

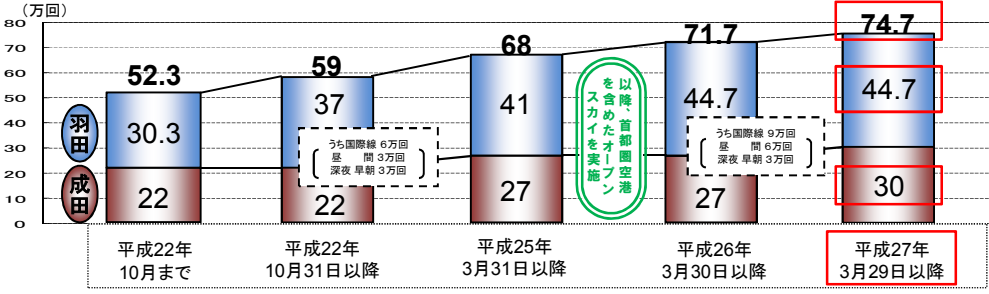
○空港の緊急防災対策

補正予算額：3, 077百万円

豪雨等災害時における空港機能を維持するために、空港施設の冠水対策等を緊急に実施します。



首都圏空港(羽田・成田)の空港処理能力の増加



- * 1. いずれも年間当たりの回数。
- * 2. 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウント。
- * 3. 羽田空港の発着枠数の中には、深夜早期の国際チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。

首都圏空港の更なる機能強化に関する検討の進め方

平成25年9月26日

交通政策審議会航空分科会基本政策部会

→ 首都圏空港をめぐる航空政策上の課題の整理

平成25年11月1日～

首都圏空港機能強化技術検討小委員会

→ 首都圏空港の機能強化策にかかる技術的な選択肢の洗い出し
※H26.7.8に中間取りまとめを公表

平成26年8月26日～

首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会

→ 関係自治体や航空会社等関係者にも参画を求め、機能強化の具体化に向け協議

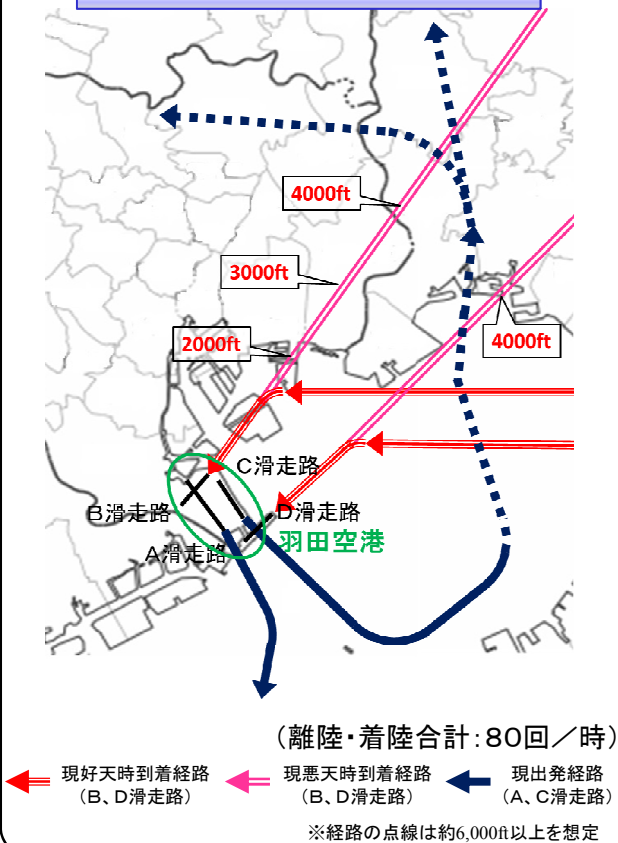
首都圏空港の更なる機能強化に関する技術的な選択肢

—首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ(概要)—

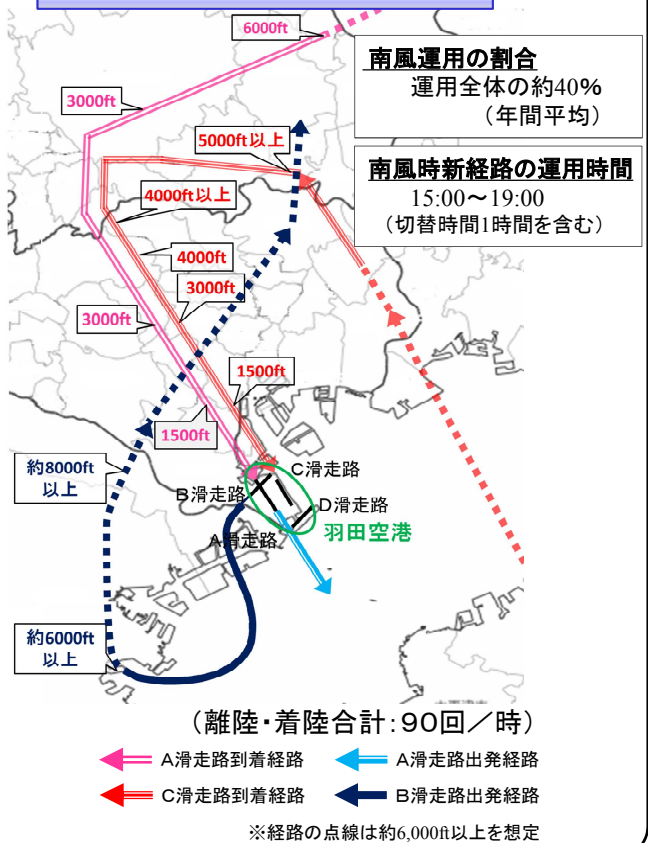
	■2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る主な方策	■2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の方策
羽田空港	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路処理能力の再検証【年間+約1.3万回(約35回/日)】 滑走路運用・飛行経路の見直し【年間+約2.3~2.6万回(約63~72回/日)】 	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路の増設
成田空港	<ul style="list-style-type: none"> 管制機能の高度化【年間+約2万回(約55回/日)】 高速離脱誘導路の整備【年間+約2万回(約55回/日)】 夜間飛行制限の緩和【年間+α回】 	<ul style="list-style-type: none"> 既存滑走路の延長 滑走路の増設
合計 年間約75万回+約8万回		

羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し

現行飛行経路【南風時】



新飛行経路案【南風時】



地方空港における国際航空ネットワークの展開

2010年から2015年の地方空港における定期国際旅客便の増加
446便→793便(約5割増加)

空港名: 2010年→2015年
 新千歳空港: 9都市49便→13都市105便
 福岡空港: 18都市185便→22都市298便
 那覇空港: 4都市24便→12都市151便

2015年冬季当初の定期旅客便数。(時刻表をもとに作成)
 便数は週当たりの往復便数。就航都市数には経由地も含む。

新千歳空港(13都市105便)
 バンコク:7便 北京:4便 釜山:5便
 天津:2便 グアム:2便 香港:9便
 ホノルル:3便 ソウル:28便
 上海:9便 高雄:5便 台北:25便
 クアラルンプール:4便
 ユジノサハリンスク:2便

旭川空港(3都市12便)
 台北:4便 上海:5便 北京:3便

広島空港(7都市30便)
 ソウル:5便 大連:北京:5便
 台北:9便 上海:成都:7便
 香港:4便

秋田空港
 ソウル:3便

函館空港(4都市12便)
 台北:6便 天津:2便
 北京:2便 杭州:2便

大分空港
 ソウル:4便

新潟空港(3都市12便)
 ハルビン:5便 ソウル:5便
 上海:2便

青森空港
 ソウル:3便

仙台空港(5都市17便)
 上海:北京:2便 グアム:2便 ソウル:4便
 台北:7便 北京:2便

福岡空港(22都市298便)
 アムステルダム:2便 バンコク・シンガポール:7便
 バンコク:7便 青島・北京:7便 大連・北京:7便
 釜山:49便 大連・長沙:3便 グアム:7便
 ハノイ:4便 ホーチミン:2便 台北・香港:7便
 香港:21便 ホノルル:5便 マニラ:7便
 ソウル:81便 上海:35便 シンガポール:7便
 台北:21便 広州:2便 南京・成都:3便
 上海・武漢:7便 高雄:7便

小松空港(3都市14便)
 ソウル:3便 上海:4便 台北:7便

富山空港(4都市9便)
 ソウル:3便 上海:2便
 台北:2便 大連:2便

米子空港
 ソウル:3便

茨城空港(2都市10便)
 上海:8便 深圳:2便

静岡空港(13都市41便)
 杭州:4便 合肥:2便 南京:2便 寧波:4便
 ソウル:3便 上海・武漢:7便 石家荘:2便 台北:4便
 天津:7便 温州:2便 武漢・南寧:2便 塩城:2便

佐賀空港(2都市6便)
 ソウル:3便 上海:3便

高松空港(3都市11便)
 ソウル:3便 上海:4便 台北:4便

岡山空港(3都市16便)
 ソウル:7便 上海:7便 合肥:2便

長崎空港(2都市5便)
 ソウル:3便 上海:2便

松山空港(2都市5便)
 ソウル:3便 上海:2便

宮崎空港(3都市8便)
 ソウル:3便 台北:3便 香港:2便

那覇空港(12都市151便)
 北京:2便 釜山:10便 高雄:2便
 香港:22便 ソウル:39便
 上海:14便 台中:2便 杭州:4便
 台北:45便 天津:4便
 福州:2便 アムステルダム:5便

熊本空港(2都市6便)
 ソウル:3便 高雄:3便

鹿児島空港(4都市12便)
 ソウル:3便 上海:2便 香港:3便 台北:4便

離島航空路線維持対策

1. 運航費補助

- 協議会(都道府県ごと)において、離島の生活に必要な不可欠な航空路の確保維持の内容について議論し、生活交通確保維持改善計画を策定
- 補助対象路線
経常損失が見込まれる路線のうち、
 - ①最も日常拠点性を有する、
 - ②海上運送等の代替交通機関により概ね2時間以上、
 - ③2社以上の競合路線でない路線
- 補助対象経費は、実績損失見込額と、標準損失額のいずれか低い方
- 補助対象経費の1/2以内を国が補助(残り1/2は地域で負担)
- 制度拡充(平成23年度下半期～)特別会計から一般会計へ移行
(平成24年度～) 島民運賃割引の拡充を支援
(平成26年度～) 島民運賃割引の基準運賃の引き下げ
最も日常拠点性を有する路線に準ずる路線については、島民運賃割引の補助対象とできるよう要件を緩和

2. 機体購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 補助対象航空機及びその部品の購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

3. 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

4. 着陸料の軽減、航行援助施設利用料の軽減

- ターボジェット機 (B737等) 一般路線の 1/6
- その他航空機 (DHC-8-400等) 一般路線の 1/8
- 〔うち、着陸料 6t以下(アイランダー等) 一般路線の 1/16〕
- 航行援助施設利用料 15t未満(SAAB340B等) 一般路線の 1/16

※以下の措置については、離島路線にも適用される。
最大離陸重量50t以下の小型機材に係る着陸料について、上記に加えて10%の軽減措置。
最大離陸重量15t～20tの小型機材に係る航行援助施設利用料について、上記に加えて1/2の軽減措置。

5. 航空機燃料税の引き下げ

- 一定の離島路線に就航する航空機について、通常の3/4へ軽減
1kl=26,000円→19,500円
※特例措置の期間(平成26年度～平成28年度):1kl=13,500円に軽減
- 沖縄路線に就航する航空機について、通常の1/2へ軽減
1kl=26,000円→13,000円
※特例措置の期間(平成26年度～平成28年度):1kl=9,000円に軽減
※沖縄路線の適用対象には、沖縄県の区域内を結ぶ全路線も含む。

6. 固定資産税の軽減

- 最大離陸重量30t～70t(B737) 取得後3年間1/3
その後3年間2/3
- 最大離陸重量30t未満(DHC-8-100～400、アイランダー) 永久に1/4

空港分布図

	空港会社管理	国管理	地方自治体管理
拠点空港(28) (国や空港会社が設置する 拠点空港)	成田、関空、伊丹、 中部 (■:計4空港)	羽田、新千歳、稚内、釧路、函館、仙台、 新潟、広島、高松、松山、高知、福岡、 北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、 鹿児島、那覇 (●:計19空港)	旭川、帯広、秋田、山形、山口宇部 (○:計5空港)
地方管理空港(54) (地方自治体が設置する 重要な空港)			中勝津、紋別、女満別、青森、大館能代、 花巻、庄内、福島、静岡、富山、能登、福井、 松本、神戸、南紀白浜、鳥取、出雲、石見、 岡山、佐賀 (20空港) <離島空港> 利尻、礼文、鶴居、大島、新島、神津島、 三宅島、八丈島、佐渡、隠岐、対馬、 小笠原、福江、上五島、奄美、種子島、 屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、 与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、 北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、 新石垣、波照間、与那国 (34空港) (▲:計64空港)
その他の空港(15) (自衛隊等との共用空港、 コミュニティ空港等)		札幌、百里、小松、美保、徳島、 三沢、八尾、岩国 (☆:計6空港)	調布、名古屋、但馬、岡南、大分県央、 天草 (★:計6空港)
合計(97)	4	28	65

